

## 検査実施料の新規収載のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、「保医発 1130 第 3 号」により、下記の検査項目におきまして、検査実施料の適用が行われましたのでご案内致します。

お取り計らいの程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 適用日

平成 28 年 12 月 1 日より適用

#### 新規収載項目

- F I P 1 L 1 - P D G F R  $\alpha$  融合遺伝子検査 . . . . . 受託体制調整中

※ 詳細につきましては、裏面をご参照ください。



保健科学研究所	〒240-0005 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町106	TEL. 045-333-1661
保健科学東日本	〒365-8585 埼玉県鴻巣市天神3-673	TEL. 048-543-4000
保健科学西日本	〒612-8486 京都府京都市伏見区羽束師古川町328	TEL. 075-933-6060
保健科学東京	〒160-0001 東京都新宿区片町3-3	TEL. 03-3357-3611
保健科学新潟	〒950-0054 新潟県新潟市東区秋葉1-6-31	TEL. 025-275-0161

● 新規収載項目

適用日：平成 28 年 12 月 1 日

検査項目	実施料	判断区分	診療報酬 点数区分	備考
FIP1L1- PDGFR $\alpha$ 融合遺伝子検査	3300 点	血液学的検査 (判断料:125 点)	「D006-3」 Major BCR- ABL1 の 3	<p>ア FIP1L1-PDGFR<math>\alpha</math> 融合遺伝子検査は、区分番号「D006-2」造血器腫瘍遺伝子検査及び区分番号「D006-3」Major BCR-ABL1 の「2」mRNA 定量（1 以外のもの）の所定点数を合算した点数を準用して算定する。</p> <p>イ 本検査は、二次性好酸球増加症を除外した上で、慢性好酸球性白血病又は好酸球増多症候群と診断した患者において、治療方針の決定を目的として FISH 法により測定した場合に、原則として 1 回に限り算定できる。ただし、臨床症状・検査所見等の変化を踏まえ、治療法を選択する必要がある、本検査を再度実施した場合にも算定できる。</p> <p>ウ 本検査を算定するに当たっては、本検査を必要と判断した理由、検査結果、診断名、選択した治療法及び本検査を再度実施した場合にはその理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</p>